

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月14日

**【会社名】** 株式会社ヴィア・ホールディングス

**【英訳名】** VIA Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役副社長 佐伯 浩一

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区関口一丁目43番5号

**【電話番号】** 03-5155-6801（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区関口一丁目43番5号

**【電話番号】** 03-5155-6801（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼常務執行役員 能仁 一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年3月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社に対する債権放棄を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 取立不能又は取立遅延債権のおそれ

#### (1)当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

株式会社扇屋東日本

住所 : 東京都文京区関口一丁目43番5号  
代表者 : 代表取締役社長 佐伯 浩一  
資本金 : 100百万円

株式会社扇屋西日本

住所 : 東京都文京区関口一丁目43番5号  
代表者 : 代表取締役社長 大谷 充康  
資本金 : 100百万円

株式会社フードリーム

住所 : 東京都文京区関口一丁目43番5号  
代表者 : 代表取締役社長 今井 将和  
資本金 : 100百万円

株式会社一丁

住所 : 東京都文京区関口一丁目43番5号  
代表者 : 代表取締役社長 窪田 進  
資本金 : 100百万円

株式会社一源

住所 : 東京都文京区関口一丁目43番5号  
代表者 : 代表取締役社長 吉田 裕之  
資本金 : 53百万円

#### (2)当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、平成30年3月14日開催の取締役会において、今後の当社グループの事業成長及び株主還元を着実に実施していくため、金融支援により連結子会社の財務体質の改善を行うこととし、連結子会社への貸付金の一部を債権放棄することといたしました。

#### (3)当該債務者等に対する債権の種類及び金額

株式会社扇屋東日本

債権の種類 : 貸付金  
債権の金額 : 1,000百万円

株式会社扇屋西日本

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 600百万円

株式会社フードリーム

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 1,300百万円

株式会社一丁

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 400百万円

株式会社一源

債権の種類 : 貸付金

債権の金額 : 400百万円

(4)当該事実が当社の事業に及ぼす影響

連結子会社への債権放棄により、個別決算においては総額3,700百万円を子会社支援損失として計上いたしますが、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1)当該事象の発生日

平成30年3月14日(取締役会決議日)

(2)当該事象の内容

当社は、平成30年3月14日開催の取締役会において、今後の当社グループの事業成長及び株主還元を着実に実施していくため、金融支援により連結子会社の財務体質の改善を行うこととし、連結子会社への貸付金の一部を債権放棄することといたしました。子会社別の債権放棄の金額は以下のとおりです。

株式会社扇屋東日本	1,000百万円
株式会社扇屋西日本	600百万円
株式会社フードリーム	1,300百万円
株式会社一丁	400百万円
株式会社一源	400百万円

(3)当該事象の損益に与える影響額

連結子会社への債権放棄により、個別決算においては総額3,700百万円を子会社支援損失として計上いたしますが、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。